

岐阜県公報

目次

告 示

道路の区域変更
道路の供用開始

(道路維持課) 七〇七
(同) 七〇七

公 示

平成二十七年年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要
指定自立支援医療機関の指定
指定自立支援医療機関の変更届出
指定自立支援医療機関の指定辞退
林業用種苗生産事業者講習会の実施
公共測量の終了

(市町村課) 七〇八
(保健医療課) 七〇九
(同) 七〇九
(同) 七〇九
(森林整備課) 七一〇
(用地課) 七一一

告 示

岐阜県告示第五百六十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域敷地の幅員		延長	備考
			前	後		
一般国道	四百十八号	恵那市三郷町椋実字島二番一五地先から同市同町同番一八地先まで	二・三メートル	二・三メートル	四四・〇	
			二・三メートル	二・三メートル	四四・〇	

岐阜県告示第五百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十八年十一月八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たるときは翌日)

平成二十八年十一月八日

持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域又は公告の日)
一般国道	二百五十六号	郡上市八幡町旭字堀越九八九番四五地先から同市同町同字同番四八地先まで	三六〇	平成二六・二・八	平成二七・四・三

公 示

平成二十七年年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成十九年法律第九十四号)第三条第四項(同法第二十二條第三項において準用する場合を含む。以下同じ。)の規定に基づき、同法第三条第三項の規定による県内市町村の平成二十七年年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に係る報告を取りまとめたので、同法第四項の規定により、その概要を次のとおり公表する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古田 肇

1 健全化判断比率
平成27年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要
(単位：%)

市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
------	--------	----------	---------	--------

岐阜市	4.4			
大垣市	1.2			13.3
高山市	8.7			
多治見市	-1.3			
関市	5.4			
中津川市	9.4			33.5
美濃市	11.8			57.1
瑞浪市	4.1			
羽島市	6.9			17.2
恵那市	8.4			
美濃加茂市	7.5			
土岐市	5.4			
各務原市	0.6			
可児市	0.0			
山県市	16.9			38.0
瑞穂市	1.2			
飛騨市	12.7			
本巣市	4.2			28.6
郡上市	13.6			43.8
下呂市	12.7			10.1
海津市	11.1			56.2
岐南町	4.0			
笠松町	5.7			89.7
養老町	8.2			76.5
垂井町	5.8			13.9
関ヶ原町	13.6			68.0

神戸町			7.9	47.3
輪之内町			4.3	17.0
安八町			12.7	73.1
揖斐川町			6.7	
大野町			0.8	
池田町			8.1	54.8
北方町			11.2	56.4
坂祝町			7.6	
富加町			11.2	
川辺町			11.2	
七宗町			12.0	
八百津町			9.2	
白川町			11.9	8.8
東白川村			10.3	
御嵩町			7.3	3.9
白川村			1.5	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率がない場合並びに将来負担比率が算出されない場合(地方債現在高などの将来負担より基金などの充当可能財源が多い場合)は、「J」と表記している。

2 資金不足比率

県内の市町村及び一部事務組合の全公営企業会計において、資金不足はないため、算出される資金不足比率はない。

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの
(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 日
はぶクリニック	大垣市宮町一丁目一番地スイトテラス二階	精神通院	平成二六・二・一
たじみクリニック	多治見市音羽町一丁目七一番地	同	同

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 日
ふたば調剤薬局	岐阜市福光東一 二七 八	精神通院	平成二六・二・一
クスリのアオキ北方中央薬局	本巣郡北方町長谷川一丁目四七番地一	同	同
サンド調剤薬局	岐阜市長住町九丁目二四番地小林ビル一階	同	同
アイセイ薬局大垣赤坂新田店	大垣市赤坂新田一丁目七二番二	同	同
アピス薬局 大垣店	大垣市木森町五 五〇	同	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古田 肇

精神通院医療に係るもの

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	年 月 日 更
ハロー薬局大垣駅前店	大垣市宮町一丁目一番地スイト テラス二階	精神通院	平成 二六・九・二〇
日本調剤一色薬局	岐阜市北一色一〇丁目三番一	同	平成 二六・九・一

(訪問看護事業者等)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	年 月 日 更
訪問看護ステーション シエント	恵那市大井町三三〇番地一	精神通院	平成 二六・一〇・一

指定自立支援医療機関の指定辞退

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

精神通院医療に係るもの

(病院又は診療所)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	年 月 日 退
はぶクリニク	大垣市桐ヶ崎町五八番地モアビル二F	精神通院	平成 二六・一〇・四

(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援 医療の種類	年 月 日 退

貴船薬局

ふたば調剤薬局

サンド調剤薬局

アピス薬局 大垣店

岐阜市日光町九丁目七 二

岐阜市福光東一 二七 八

岐阜市長住町九丁目二四番地小
林ビル一階

大垣市末森町五 五〇

精神通院

同

同

同

平成
二六・九・三〇

同

同

平成
二六・一〇・三

林業用種苗生産事業者講習会の実施

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一条第一項の規定により、同法第十条第三項第三号イに規定する講習会を次のとおり開催しますので、林業種苗法施行令（昭和四十五年政令第百九十四号）第三条の規定により公示します。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 講習会の開催日時

平成二十八年十二月十四日（水）午前九時

二 講習会の開催場所

美濃市曾代一 二二八の一 岐阜県森林研究所 三階講堂

三 受講申込みの手続

受講希望者は、受講申込書に必要な事項を記載し、受講手数料として一万四千元に相当する額の岐阜県収入証紙を貼り付け、平成二十八年十二月一日（木）までに岐阜県林政部森林整備課に提出してください。

受講申込書は、住所地を所管する農林事務所又は岐阜県林政部森林整備課にて配布します。また、インターネットで岐阜県林政部森林整備課のホームページからダウンロードできるほか、郵送を御希望の方は、八十二円切手を添えて岐阜県林政部森林整備課までお申し込みください。

四 講習内容

講習事項

種苗に関する法令

講習時間

二時間

種苗の産地及び系統に関する事項
種苗の生産技術に関する事項

二時間
二時間

五 その他

この講習について不明な点は、岐阜県林政部森林整備課整備係（電話〇五八 二七 二八四九〇）までお問い合わせください。

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により関ヶ原町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十一月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

関ヶ原町

二 作業種類

公共測量（道路台帳図作成）

三 作業期間

平成二十八年八月八日から

同 年十月二十四日まで

四 作業地域

不破郡関ヶ原町

平成二十八年十一月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社